

の側面や、ローカルレベルの“抵抗の論理”は、脱原発後の再生可能エネルギーをめぐる運動に一定の示唆を与えるものといえ、脱原発が決定的となった今なお、再評価されてしかるべきといえよう。

〔文 献〕

青木聡子、2013、『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開——環境志向型社会へのイニシアティブ』ミネルヴァ書房。

——、2017、「エネルギー政策を転換するために——ドイツの脱原発と日本への示唆」長谷川公一・山本薫子編『シリーズ被災地から未来を考える1 原発震災と避難』有斐閣。

Gladitz, Nina Hrsg., 1976, *Liber aktiv als radioaktiv: Wyhler Bauern erzählen: Warum Kernkraftwerke schädlich sind. Wie man eine Bürgerinitiative macht und sich dabei verändert*, Berlin: Verlag Klaus Wagenbuch.

井関正久、2005、『ドイツを変えた68年運動』白水社。

Landkreis Lüchow-Dannenberg Hrsg., 1977, *Das Hannoversche Wendland*, Lüchow.

Löser, Georg, 2003, „Grenzüberschreitende Kooperation am Oberrhein: Die Badisch-Elsässischen Bürgerinitiativen“, Landesarchivdirektion Baden-Württemberg (Hrsg.), *WERKHEFTE: DER STAATLICHEN ARCHIVVERWALTUNG IN BADEN-WÜRTTEMBERG*, Stuttgart: W. Kohlhammer Stuttgart.

三島憲一、1991、『戦後ドイツ——その知的歴史』岩波書店。

Nössler, Bernd und Margret de Witt, (Hrsg.), 1976, *Wyhl: kein Kernkraftwerk in Wyhl und auch sonst nirgends: Betroffene Bürger berichten*, Freiburg: inform-Verlag Freiburg.

Rucht, Dieter, 1980, *Von Wyhl nach Gorleben: Bürger gegen Atomprogramm und nukleare Entsorgung*, München: C.H.Beck.

——、1988, „Wyhl: Der Aufbruch der Anti-Atomkraftbewegung“, in L. Ulrich, (Hrsg.), *Von der Bittschrift zur Platzbesetzung: Konflikte um technische Großprojekte*, Bonn: J.H.W.Dietz.

——、1994, *Modernisierung und neue soziale Bewegungen: Deutschland, Frankreich und USA im Vergleich*, Frankfurt a. M.: Camps.

若尾祐司、2012、「反核の論理と運動——ロベルト・ユンクのあゆみ」若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂。

見えない「戦闘地帯 (Kampfzone)」

——都市の社会的弱者の静かなる排除

菅 豊

1. はじめに——協働的統治の隆盛

ここ数十年の間、市民社会が成熟するにつれて、政策立案やその実施の過程に、市民の民主的な参加が促されるようになってきた。政府などの公共部門が政策立案や実施の権能を独占し、それらを「上から」主導する統治から、社会の多様なアクターが主体的に協力しながら、「水平的に」意思決定や合意形成に関与する「協働的統治 (協治, collaborative governance)」へと、統治のあり方が少しずつ移行しているのである (井上 2004、Ansell and Gash 2008、Emerson, Nabatchi and Balogh 2012、Jos 2016)。この協働的統治には、政府・地方自治体といった行政機関や、関係する外郭団体などの公共部門を始めとして、専門家や研究者、民間企業や NGO/NPO、ボランティアの個人やグループなど、実に多様なアクターが関与している。それら多様なアクターが対等な関係でつながりネットワーク化して、協働的に公共の問題解決に向けて意思決定や利害調整を行い、その結果を実行、管理していく社

会運営のあり方が、協働的統治なのである（平川 2010：46-47）。

協働的統治は、重層化した複雑な社会の諸問題を考えるにあたり、それに対応し社会を管理する主体の多様性や多元性を認め、その個々の能力や、それぞれの連携や協働を重視する統治のあり方を意味する。これまでの政府主導型の統治では、行政機関や議員などの権威的アクターしか、政策のプロセスに関与することができなかった。そのため、地域で生きる人びとの生活を顧みない、地域の人びとの意見を酌みとらない不適切な政策がなされたことも少なくないし、現在でもそのような政策がなされることも少なくない。それを克服するあり方として、より民意を反映しやすい理想的な統治スタイルとして、協働的統治が注目されているのである。

その統治のスタイルは、環境保全をめぐる施策や運動のなかにもすでに流れ込んでいる（松下 2007：4）。現在、環境を保全したり、改善したりする現場では、主権者意識を高めた市民が主体的、自立的にその統治に参画する、民主的で協働的なプロセスが尊重されている。それは、行政機関だけではなく市民へも統治の権能を分与する状況に移り変わった点で、現代市民社会における統治の仕組みの「進歩」と見なすことができるだろう。

本論の検討対象である日本の河川でも、かつては行政機関がその管理を独占し、市民たちを管理の場から排除していた。治水や利水の専門家の科学的意見を取り入れた河川政策では、その河川流域の住民たちの意見は、ほとんど汲み上げられることはなかった。ところが、近年、協働的統治の理念が広まることにより、河川管理のステークホルダーとして市民が認知され、尊重されるようになった。その結果、河川環境に関する施策の立案や決定のさまざまな段階で、市民の意見が反映されるようになり、また河川環境の整備活動に、市民が直接参加できるようになったのである。行政機関と市民は敵対するのではなく、仲間として手と手を携えるようになった。

しかし、現代社会で高く評価されているこの崇高な協働の理念の背景では、実は別の問題が生み出されている。開放的で民主的、協働的という統治理念は、いかにも素晴らしい。だが、実際の統治の場では、その理想は完全

には実現されてはいない。いや、むしろ行政機関と市民との協働の輪が形成される背景で、その輪のなかから特定の一部の人びと——社会的弱者——を排除してしまうという、新たな状況が生み出されている。この問題が厄介なのは、以前より進歩したはずの統治の仕組みによって、そのような社会的弱者の存在と、その排除がいつそう見えにくくなっている、あるいは隠蔽されていることである。そして、さらに厄介なのは、かつて力がなかった市民が、行政機関と親和的になって力を保持することにより、気がつかないうちに弱者を排除する側に立ってしまったことである。

本論では、東京の隅田川で生じた弱者排除の問題を題材に、協働という崇高な理念の裏側において、社会的弱者がひっそりと表立たない形で静かに排除されている状況を明らかにする。さらに、罪悪感を抱かせることなく、その「静かなる排除」に市民を参加させてしまう仕掛けを、さまざまな社会的施策が創り出していることを明らかにする。

2. アジール（Asyl）としての隅田川

東京東部の低地帯を貫流する隅田川は、全長23.5キロメートルの荒川水系の一級河川である。それは、東京の都市空間を構成する重要な要素であり、その都市文化を創り上げる上で重要な役割を果たしてきた。しかし、都市河川の多分に漏れず、近代以降の都市の発展とともに工場排水、生活排水によってその川は濁されてきた。高度な経済成長を遂げた1960～70年代には水質汚染が急速に深刻化し、そこは一時、悪臭が立ちこめ、魚が住めない「死の川」と化したのである。また、川沿いには水害を防ぐための堤防が張り巡らされたが、これによって地域の人びとと隅田川とが分断されてしまった。高さ3～4メートルの無機質なコンクリート壁が屹立し、川と陸とを遮断し、人と川の間隔を断ち切った。その堤防は、形態から「カミソリ堤防」とも揶揄される。

その後、隅田川の汚染を改善するべく、東京都は下水道などの排水処理施設を整備したり、川底のヘドロを浚渫したり、また排水の水質規制を強化したりするなど、川の浄化を積極的に推し進めた。さらに、地域住民と川とを遮断していた、カミソリ堤防の川側に遊歩道（テラス）を張り出したり、傾斜型のスーパー堤防へ改修したりするなど、水辺まで人びとが近づける工夫を行った。その努力の甲斐もあって、現在の隅田川は一定程度浄化が進み、東京都民の身近な空間として復活している。

隅田川の水面には、昼には多くの観光客を乗せた遊覧船が、夜には夜景を愛でながら酒食を楽しむ屋形船が行き交っている。その河畔は公園として美しく整備され、近隣に住む人びとの憩いの場となっている。そこは「隅田川テラス」の愛称で親しまれ、その遊歩道はランニングやウォーキング、太極拳やラジオ体操などを日常の習慣とした健康的な市民で、早朝から賑わっている。家族が連れあって散歩し、小さな子どもが走り回る。また、日常の散歩で顔見知りになったのであろう、愛犬家と犬たちが所々で挨拶を交わし、立ち止まっては愛犬談義に興じている。

柵で囲まれたドッグランもあって、可愛い犬たちはリードから放たれ走り回り、自由を満喫できる。河畔に設えられた花壇には、季節の美しい草花が植えられている。環境美化活動に協力する、意識が高い地域住民たちが、日々甲斐甲斐しく、それらの面倒を見ている。また、ある橋の下は、ボール遊びなどができる広場として有効利用されている。周りを囲んであるフェンスの外へ、ボールが飛び出さないように注意しなければいけないが、野球のキャッチボールやサッカーのパスの練習程度ならば問題はない。河畔には、ゴミがほとんど落ちておらず、たとえ落ちていたとしても、その河畔の担当箇所を掃除道具のカートを引きながら巡回する清掃員たちによって、早々と片づけられる。また、市民ボランティアによる大清掃などもときおり行われている。

現在の長閑な隅田川河畔は、ありきたりの言葉で表現するならば、まさに「都会のオアシス」。そこは、多くの市民がそのアメニティを享受できる公共

空間であり、その快適な公共空間を維持するために公共部門は日々管理を怠らない。しかし、このように厳格に管理され、美しさや快適さを満喫できる状況になったのは、近年のことである。先に述べたように、かつての隅田川河畔は汚れていて、またいと比べて混沌としていた。

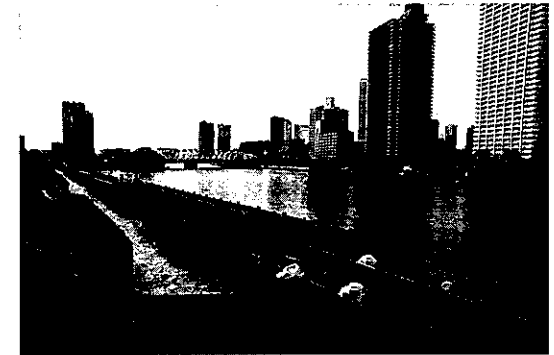


写真1 市民の憩いの場・隅田川テラス

東京は、18世紀初頭、すなわちまだ江戸と呼ばれていたころから、100万人もの人口を抱える世界最大規模の大都市に発展していた。そして隅田川河畔の空間は、江戸の人びとにとって文化的、社会的に特別な意味をもつ空間として構成されていた。

日本において、信仰上、河川が靈魂の行き交う此の世とあの世の境界として認識され、また人間と神が住む世界を隔てる境界として認識されてきたことが明らかにされている（北見 1981、野本 1999）。この隅田川もまた、観念的な世界を隔てる境界として存在しており、人びとの生きる日常世界から見れば、そこは非日常世界、あるいは異界に近い、日常世界の周縁部であった。そしてそこは光と闇、死と生、富と貧困などが混在する両義的空間であり、人びとを惹きつける魅力的な空間ではあるものの、一方で猥雑で剣呑な空間でもあった。

隅田川の河畔は、遊興の場として江戸の人びとに親しまれてきたが、そこで古くから栄えた代表的な歓楽街が、浅草である。この街には、古くに隅田川から引き揚げられたという伝説をもつ仏像を祀る浅草寺がある。その宗教施設に集まる多くの参拝客を相手にする歓楽街が形成され、いまでは東京随一の観光地となり、国内外の観光客で賑わっている。

浅草付近の隅田川沿いは、祝祭空間でもある。春には桜が咲き乱れ、多くの花見客で賑わう。夏には大規模な花火大会が開催され、江戸時代から夏の風物詩となっている。ただ、現在の華やかな花火大会からは、うかがい知ることができないのだが、それは本来、18世紀初頭の江戸のコレラ大流行で事切れた死者を弔う鎮魂のために、隅田川沿いの両国で開始された行事である。その煌びやかな花火の光の陰に、病、そして死という闇の歴史が横たわっていることを、いまの見物客は誰も知らない。

隅田川河畔はまた、相撲の興行の発祥地でもある。相撲は現在、両国国技館で東京での興行が行われている。この相撲興行は、元々、同じく両国にある回向院という寺院の境内で18世紀中頃に開始された。そして、人びとは長らくこの仏寺の敷地内にある仮設の小屋のなかで相撲を楽しみ、興奮し続けてきた。しかし、人びとが相撲に熱狂したその場所は、1657年の明暦の大火によって亡くなった11万人近くの人びとの遺体が埋葬された場所であった。回向院は、その死者の霊の鎮魂のために建てられた宗教施設である。

慈悲を旨とする回向院には、その後も隅田川での水死者や路傍で行き倒れた放浪者などの無縁の死体も埋葬され、また人間に限らず、猫や犬、小鳥などの供養塔が立ち並び、動物の鎮魂も行われてきた。そこもまた、相撲という見世物に興じる華やかな場であるとともに、死者を弔う厳かな場でもあった。

浅草の北側に目を向けると、そこは通称吉原と呼ばれる一帯である。吉原には、江戸時代には日本最大級の遊郭があり、数千人もの遊女がたむろっていた。そこは艶やかな着物に身を纏った美しい高級遊女たちが歌舞音曲を奏で、酌婦として接待する妖美な世界で、権力者や富裕層、文化人も集まる社交場であった。しかし大半の遊女たちは、男たちに春をひさぐ娼婦であった。彼女たちは吉原で劣悪な環境のもと酷使され、死後、身寄りのない場合、近在の寺院に投げ捨てられた。吉原一帯は、売春が法的に禁止されて以降も、性風俗産業の店舗が存在する地域として、あり続けている。

さらに19世紀の浅草には、当時人気を博していた芝居小屋が、権力者に

よって風紀を取り締まる目的で移転させられた。役者たちも移住し、そこだけで興行が公認された。江戸時代において芸能が卑賤視されていたため、役者は「河原者」などとも呼ばれ、ゆえなき差別に苛まれていた。

さらに差別の面でいえば、近世において関東を中心とする地域の被差別民を統括し、支配する頭目であった浅草弾左衛門家も、この隅田川沿いの浅草を本拠地としていたのである(塩見 2008a, 2008b, 2015)。

このように現在、人びとに親しまれ、観光地ともなっている隅田川の河畔は、古くから相撲や歌舞伎、花火や花見などの享楽を満喫することができる遊興空間、祝祭空間であった。それとともに、寺院が多く集まる宗教的な聖地でもあった。そこを取り巻く歓楽街の賑わいは、隅田川河畔の明るい表の顔である。一方、その河畔空間はこのような表面的な華やかさと対照的な顔ももつ。

かつて隅田川の河畔には、多くの無縁の死者が埋葬され、そこは鎮魂の場となっていた。そして、社会的に否定される行為が容認された空間であった。そこは都市空間の隙間 (niche) であり、貧困に苦しむ人びとや、いわれなき差別に苛まれる人びと、また住む家を持たず当て所もなくさまよう人びとなどの社会的弱者、あるいはマイノリティが集まる場所でもあった。河畔は一種のアジールであり、社会的弱者が追い込まれるとともに、逃げ込むことができた「避難所」であり、社会的弱者が相対的に——あくまで相対的に——自由に生きることができる空間だったのである。日本の都市河川の畔は、都市の中心部と異なって、統治権力や法律・制度などの支配がおよびにくい空間であった(網野 1978: 155)。

かつての隅田川は、政治的にも経済的にも社会的にも排除性 (excludability¹⁾) が低いアジールであった。そこは誰がいても良い空間だったのであ

1) 排除性という概念は、「財 (goods)」を分類する重要な一つの指標で、経済学や資源管理論の分野で頻繁に言及されてきた (Hess and Ostrom 2003など)。排除性とは、その財の利用や管理に関して正統性をもつステークホルダー以外の者が、その財を利用したりアクセスしたりすることを制限する能力である。排除性が高い財の

る。ところが、現在、そこは排除性が高い空間に変容しつつある。

3. 排除されるホームレス

浅草の北隣、隅田川西岸の通称山谷と呼ばれる一帯は、簡易宿泊所が集まる「ドヤ街」である。そこには第二次世界大戦以前から、貧困層の人びとが集まっていたが、終戦後の復興期や1960～70年代の高度経済成長期には、肉体労働に従事する日雇い労働者が集まった。山谷は、仕事を求める日雇い労働者と、その労働力を求める手配師（斡旋業者）が集まる労働者の市場でもあった。そこは、地方からの季節労働者が出稼ぎに来る場であるとともに、生まれ育った故郷に何らかの理由でいられなくなった人びとや、社会のしがらみから逃れたい人びとなどが避難してくる場所でもあった（風樹 2013）。そこもまた、一種のアジールだったのである。

全国各地から集まった人びとは住居がないため、必要最低限の荷物を持って山谷の狭隘な安宿に泊まりながら、日銭を稼ぐ不安定な生活を送っていた。仕事を求める労働者たちのなかには、仕事を紹介する悪質な手配師たちに搾取されるものもいた。病気や怪我のため身体を壊した労働者は、過酷な日雇い労働に従事することができず、簡易宿所の宿代を支払うことができな

場合、それを利用する正統性をもたず、また財の維持や管理に責任を負わないフリーライダーを、その利用から閉め出すことが容易となり、財の管理能力を高めることができる。一方で排除性が低い財の場合、フリーライダーを排除できなくなり、野放図な過剰利用を生み出し、財の持続的管理に支障をきたしやすいと考えられている。すなわち価値ある財の維持や管理を遂行するには、排除性が高ければ高いほど好都合であるということになる。しかしそれは逆にいえば、排除性が高ければ高いほど、その財の利用が制約的、すなわち不自由になるということである。つまり、財を利用することができるメンバーをはっきりと制限すればそのメンバーに含まれない人びとはその利用から排除されるのである。

くなる。そういうときは、安宿から追い出され、一部が路上生活者、いわゆるホームレスと化したのである²⁾。

いまは綺麗な公園と化した隅田川河畔であるが、実は十数年前までは、多くのホームレスがそこに「家」を造って暮らしていた。ホームレスは、街で拾った段ボールや廃材で箱状の小屋を作っていた。その小屋は決まったように、ポリエチレン製の「ブルーシート」で覆われていたため「青い箱」に見える。このシートは、雨水の染み込みや隙間風の侵入を防いでくれる。ただ、防水性に優れたシートで覆われているとはいえ、その性能には限界があるため、できるだけ風雨を避けやすい場所に、その小屋は建てられる。たとえば、大きな屋根代わりになってくれる高速道路の高架や橋梁の下などは、小屋の最適な立地条件だといえる。当然、そういうところには、多くのホームレスたちが集まってきていた。かつて小さな「青い箱」が、隅田川沿いの首都高速道路の高架下にずらりと一列に並んでいた。ところが現在では、小屋と住人たちはその数を減らし、一部地域にはまだ散在するものの、隅田川の大部分の河畔は長閑で美しい公園となったのである。

厚生労働省の「ホームレスの実態に関する全国調査結果³⁾」によると、東京都では、2007年には4690人のホームレスが確認されていたが、2016年には1473人までに減少している。ホームレスが住み着いた場所は、道路や公園などと比べて河川周辺が最も多く、ホームレス全体の30%あまりが河川周辺に住み着いていた。この河川に住むホームレスも、全体数の減少に比例して大きく減少している。

ホームレスの数が大きく減少した最大の要因としては、ホームレスを支援

2) 厚生労働省が実施した、2012年のホームレスの実態に関する全国調査によると、ホームレスのなかで、山谷での就業、求職経験があるものは37%に上っている。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002rdwu-att/2r9852000002relx.pdf> accessed on 2016. 8. 4)

3) 2016年度ホームレスの実態に関する全国調査結果について (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html> accessed on 2016. 8. 4)

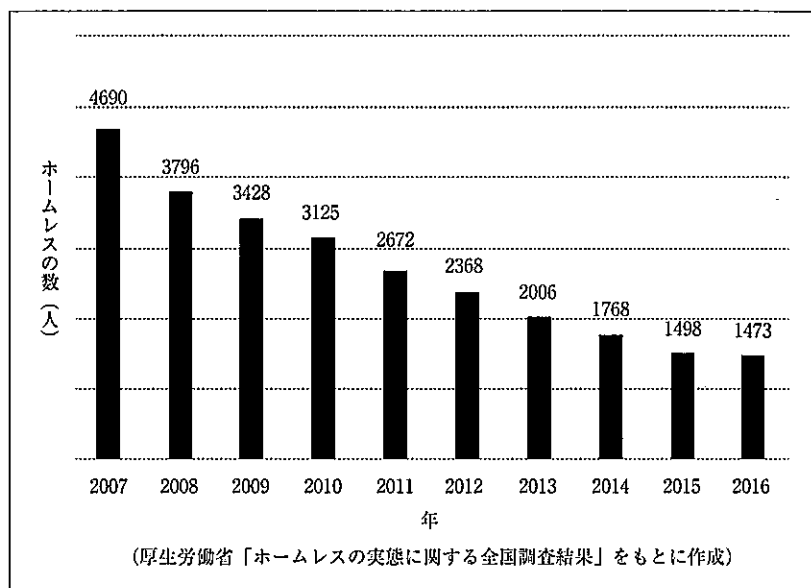


表1 東京都のホームレス数の推移

する社会福祉事業の実施が挙げられる。これまでになかった、ホームレスのための大がかりな公的支援が、功を奏したのである。

2002年、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が国によって施行された。それは、ホームレスと地域社会とのあつれきが生じている現状にかんがみ、ホームレスの自立の支援に関し、ホームレスの人権に配慮し、かつ、地域社会の理解と協力を得つつ、必要な施策を講じ問題解決するための法律である。その法律には、宿泊場所の一時的な提供、公営住宅への入居斡旋、日常生活に必要な物品の支給、就業機会の確保、健康診断や医療の提供など多岐にわたる対策が盛り込まれた。この法律に基づき東京都は、ホームレスを一時的に保護し、就労による自立と早期の社会復帰に向けた支援を行う「自立支援センター」や「緊急一時保護センター」からなる「自立支援システム」の体系化を推進したのである(北川 2012)。

このような支援により、多くのホームレスたちが隅田川の河畔から離れて

いった。行政によって行われた、目に見える社会福祉事業が功を奏し、それがホームレス減少に寄与したことは間違いない。それは「成功」した。

ただし、そのような「人道的」な社会的弱者の救済策、支援策だけで、ホームレスが「自発的」に、そして「平和的」に隅田川河畔から立ち退いたと考えるのは早計である。実はそのような、弱者のための善意に溢れる公共政策の裏側では、強者、すなわち公共部門や、それと協働する市民たちが弱者を河畔から追い出す、あるいは弱者たちが河畔に入って来られないようにするための巧妙、かつ隠微な仕掛けを構築していたのである。ただしそれは不可視、あるいは見えづらい仕掛けであり、暴力性を帯びてはいるものの、あからさまで騒々しい暴力ではない。その暴力は静かに振るわれてきた。その仕掛けの不可視性と暴力の静粛性によって、美しい河畔が静かな「戦闘地帯 (Kampfzone)」(Kaschuba 2014)へと化していることに、多くの市民は気がつかないでいる。

4. 監視員としてのベンチ

美しい河畔、心地よい河畔——そこを良く見れば、そこに差別と排除の思想が漂っていることに気がつかされるであろう。その差別と排除の思想は、河畔が美しくなる過程でそこに充満してきた。しかし、一般の市民は、河畔にそのような差別と排除の思想が充満していることを、意識することはほとんどない。そして、自分たちがいつの間にかその思想に浸潤されていること、さらにときに差別や排除に加担していることを、ほとんどの市民は意識していない。

市民の憩いの場となった美しい河畔には、快適性を高めるさまざまなモノが配置されている。水辺を散歩する家族が休みを取り、また愛を語らう恋人たちが腰を下ろすベンチ。色とりどりの麗しい季節の花や緑を湛える草木。そして、人びとの目を楽ませる近代アートやオブジェ。いずれも、公園化

した河畔には欠かせないアイテムである。しかし、そのロマンティックで柔和な顔をもつモノたちは、実は冷酷で無慈悲なもう一つの顔をもつ。

たとえば、河畔にある白い木製のベンチ。それは、思いを寄せる人へ胸中を明かしたり、甘い言葉を囁いたりするのに、まさにあつらえ向きのロマンティックな器具である。しかしそのベンチを良く見ると、それは機能的にも、意匠的にも不自然な形をしている。ベンチの平たい座面には、なぜか木の角柱が釘で打ち付けられている。それは座面から突き出ているから、その部分に腰掛けることはできないし、がんばって腰掛けたとしても落ち着かないどころか、すぐに臀部に痛みが走ることであろう。その木片は、隣り合って座る者を遮る仕切りとなっているが、もちろん、それは恋人たちの抱擁を邪魔しようとして打ち付けられたのではない。座面を突起させる狙いは、別のところにある。その狙いは至って簡単で、そこに横たわることを邪魔するために、その突起物は付けられている。そして、その横たわる主体として、ホームレスが想定されていることは、もちろんである。

一般市民が、昼寝のためにベンチに横たわろうと、また日焼けのために横たわろうと、それが一時的なものである限り、咎められることはない。それにことさら目くじらを立てる人は、ほとんどいないであろう。ほんのつかの間、誰かがそれを使用しているが、時間がたてば使用していた人は立ち去り、また別の人がそれを使うことができる。ベンチに角柱を打ち付けた人びとが恐れているのは、そこに長期にわたって居座り、それを心地よいベッドとして使う人びとが登場することである。彼／彼女らがそこを占有し、ベンチをベッドへと変え、段ボールで壁と屋根を取り付け、青いバールですっぽりと覆ってしまうことを危惧しているのである。

このベンチは、元々そこにいたホームレスを排除したり、あるいは、これから来るかもしれないホームレスたちを食い止めたりする装置として機能している。このようなベンチは、「排除系ベンチ」(五十嵐 2004: 64) と呼ばれ、すでに社会問題としてとらえられている。この排除系ベンチには、さまざまな種類があり、規格化された製品もあるようで、最初から排除の機能を

意識してデザインされた純正の排除系ベンチも製造されている。それは、長さや手すり状の突起物の位置を、設置場所に応じて自在に調節できるようになっている。

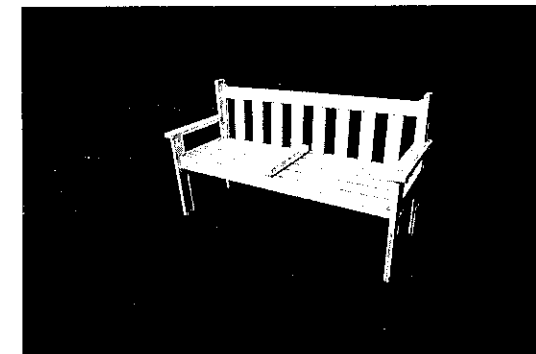


写真2 排除系ベンチ

ただしこのような、生まれながらにして人間を排除する機能と使命をも

たされたベンチはいまでは頻繁に見かけるが、元々は少なかった。そこで見られた排除系ベンチは、最初は普通のベンチだった。だが設置された後しばらくして、普通のベンチに突起物が付け加えられ、哀れなる奇形のベンチへと改造されたのである。木片を釘で打ち付けて段差を付けるという手法以外にも、元から肘掛けがあるように擬装する手法や、あん馬競技の台に付いた把手のような突起物を後付けする手法などが駆使されている。

この排除系ベンチは、人間の身体に痛みや不快感という感覚で直接訴えかける物理的な機能を持ち、その任務に忠実に従ってホームレスの強制排除に携わっている。それは任務に忠実すぎるがゆえに、ホームレスばかりではなく、普通の市民たちがこのベンチによって本来享受できるはずの、自由に寝転がる行動までも制約している。しかし、市民たちは、その自由が制約されていることに気づかないか、あるいは気がついてもホームレス排除という大義に内心で賛同して、その自由を放棄しているのである。

この排除系ベンチは、イギリスの哲学者ジェレミ・ベンサム (Jeremy Bentham) が構想した刑務所、すなわち、かの有名なパノプティコンと極めて似た力を発揮する。ミシェル・フーコー (Michel Foucault) によって、社会の管理や統制の比喩として用いられて以来、監視社会論において必ずといって良いほど言及されるこの監視システムは、周囲に円環状の独房を配し、中

中央の外からは内側をうかがい知れない監視塔を配している。それは、看守側からは囚人の姿が逆光で捉えられるが、囚人側から看守は見えない仕組みになっている。すなわちその仕組みは、閉じ込められている者に、可視性に関する自覚状態を植え付け、権力を自動的に作動させるのである。囚人は自分が監視されていることを知っているが、現実には監視される必要はない。監視塔のなかに看守がいなくとも囚人はそのなかに看守の存在を想像し、看守の視線を常に感じるようになる。そうすれば、囚人たちは見張られていることが身体に内面化し、規律に服従し、自動的に掌握されるのである（フーコー1977）。

排除系ベンチにも、このパノプティコンと類似した、権力を自動化する機能が備わっている。排除系ベンチは、普通の市民にとっては少し奇妙な形をしたベンチでしかない。横たわることはできなくとも、そこに近づき座ることに、遠慮するといった心の動きは引き起こされないだろう。しかし、ホームレスたちにとっては別である。彼／彼女らは、自分たちを排除する目的で生み出され、造形されたこの奇形のベンチの姿を目にしたときに、それに不快感を覚え、それに近づくことをためらうであろう。排除系ベンチが発する「ここに寝るな！」「ここから出ていけ！」という声が、ホームレスたちには聞こえて来るのである。そして、そこに横たわって背中に痛みを感じなくとも、心に痛みを感じるのである。

隅田川河畔では、東京都から年間約5000万円⁴⁾で警備業務を委託された警備会社の監視員が24時間巡回している。制服に身を包み、二人一組で巡回する彼らは、ホームレスに限らず、隅田川河畔を野放図に使用する人びとに目を光らせている。このような監視員に、日頃、監視されていることをホームレスたちは当然知っている。しかし、この監視員がいなくとも、排除系ベンチたちはホームレスたちへと、刺々しい監視の視線を投げ掛けている。結

4) 隅田川テラス警備費用平成23年東京都落札結果 (<http://www.bilshinbun.com/raku/raku23.html> accessed on 2016. 5. 25)

果、排除系ベンチで満たされた河畔は、ホームレスにとって居心地が悪い場所になっていく。ベンチは、単なる座るための道具ではなく、ホームレスを監視し、排除する装置であり、川縁を歩く監視員とまったく同じエージェンシー（行為主体性）を保持していると考えられるべきであろう。

5. 河畔に溢れる排除装置

このような視点から展望すると、河畔の環境を快適にするはずの数々のモノや設備が協働して、ホームレスの排除に寄与していることが理解されるだろう。たとえば河畔の所々に、東屋が建てられている。それは本来ならば、雨を避けたり、強い日差しを避けたりするのに役に立つ建物である。しかし隅田川河畔には、少なからず屋根が葺かれていない骨組みだけの東屋を発見することができる。それは屋根が壊れたのではなく、最初から屋根が葺かれていない「骨だけの東屋」である。一見、屋根が付いているように見える東屋でも実は垂木だけで、屋根がない。また、屋根が撤去された痕跡の残る東屋までも見つけることができる。それらは、ホームレスのみならず、市民も雨から守ってはくれない。屋根がない奇形の家からは、本来、建造物が備えるべき最も基本的で、本質的な機能が意図的に剥奪されている。あまりにも無情な前衛建築である。雨から人間を守ることを拒否したこの家は、人間が横たわることを拒否したベンチと同じく、ホームレスに排除のメッセージを伝え、さらにそれらを監視する任務を忠実にこなすのである。

さらに、パブリック・アート。高速道路下などには、日本庭園の枯山水を彷彿とさせる小さな岩がはめ込まれている。ただし、その岩はそのような風趣に富んだ工作物ではない。また、そこは子どもたちにとって、岩から岩へと飛び回る格好の遊び場となっている。しかし、その岩は、子どもたちを楽しませるために配置されたのではない。ホームレスが、小屋を建てられないように、その空いた空間を尖った岩で埋め尽くしただけである。パブリック

ク・アートが、排除の道具として利用されることは、とくにこの隅田川河畔に限られたことではない。世界各国の都市部で見られる、ホームレス排除の常套手段である。

このパブリック・アートに類するものに、河畔を彩る花壇を挙げるができる。両者とも、表面に現れる美しさと、その裏面に隠された残酷さとの隔たりが大きい点で共通している。綺麗な花々が植えられるコンクリート製の花壇は、ホームレスが青色の箱を並べることを物理的に阻むために設置された。その花々も、ホームレスを排除するための装置なのである…。

このようにいうと牽強附会、あまりにも深読みすぎる、あるいは疑心暗鬼にすぎるとの批判を受けるかもしれない。また、河畔の植物はその環境美化に貢献し、人びとの目を休ませているだけだ、という反論もあるかもしれない。たしかに、ほとんどの花壇はそのような河畔の環境美化を目的に配置されているのであろう。しかし、そのような美しい花壇に混じって不自然に配置された花壇からは、それに込められた特別な意図が感じ取られる。

たとえば、隅田川大橋という大きな橋がある。その真下には、数十もの花壇が置かれている。そして、橋の下を通るテラスの半分近くを占拠している。しかしなぜかその橋下からずれた上流側と下流側には花壇がほとんどない。すなわち頭上に遮るものがある場所には、花壇が集中的に置かれているのである。本来、植物への水やりの利便を考えれば、雨水などを利用できる場所、日当たりの良い場所、すなわち上部に遮るものがない場所の方が、花を育てる場所として合理的なはずだ。橋の下の花壇の植物には、誰かが頻繁に水やりをしなければならない。そんな手間のかかる場所に、敢えて花壇は設置された。日当たりの悪い橋の下に不自然に偏っている配置から、やはりパブリック・アートと同様の排除の臭いを嗅ぎ取ることができるのである。

隅田川大橋は上に高速道路、下に一般道路が走る二層式になっているため、隅田川に架かる他の橋に比べて大型である。すでに述べたように、大きな屋根代わりにしてくれる高速道路の高架や橋梁の下などは、ホームレスたちの格好の住み処となる。その橋は大きいため、その下の空間もまた広

い。まさに「青い箱」が並ぶのに最適地である。そのため花壇を配置して、「青い箱」が立ち並ぶのを阻止していると考えられるのである。

さらにホームレスにとってはその花壇以上に、そのなかの花々を日常的に眺め、世話をする善良な市民が、よりいっそう気兼ねさせられる存在である。花壇自体は、河川管理を行う東京都の建設事務所⁵⁾などの行政機関が市民に提供したものである。その花壇は、3列縦隊となって橋の下をホームレスの侵入から「守って」いる。その隊列の間隔は2メートル弱あり、無理をして「青い箱」を置こうとすれば、置けないことはない。しかし、その花壇の隊列を日々管理し、花々の世話を焼く市民がそこへ頻繁に訪れてくるのであるから、そのそばに「青い箱」を置くことは躊躇されるであろう。悪くすれば、建設事務所に通報すらされかねないから、ホームレスは、花壇には近づかない方が無難である。

ホームレスの小屋建設を単純に阻止するのならば、橋の下をフェンスで取り囲むのが手っ取り早いのもかもしれない。たしかに、隅田川に架かるほとんどの小規模橋の下は、立ち入りできないようにフェンスで囲われている。そして、それらフェンスの内側は、動物園の空っぽの檻のようになっている。数は少ないが、橋の下のフェンスのなかを、ボール遊びの場所として有効活用して、柵が排除装置であることを糊塗している例もある。しかし、低コストで確実に立ち入りを拒むことができるこの「優れた」排除装置は、隅田川大橋の下にはあまりそぐわない。その橋の下は他の橋の下に比べ高度が高く、面積も広いため、フェンスで囲むと、そこに巨大な「檻」が出現してしまうことになる。排除の色があまりにも鮮明となりすぎ、露骨すぎる。その点、花壇は間接的に優しく排除することができ、市民が憩う場所に違和感なく受け容れられる。

5) 東京都の管理河川は、東京都建設局の三つの建設事務所が所管している。第一建設事務所が両国橋より下流の右岸、第六建設事務所が両国橋より上流の右岸と足立区、北区内、第五建設事務所が、足立区との境界から相生橋下流までの左岸を管理している。

フェンスは、空間をはっきりと区切り、立ち入りを断固阻むという目的のために生み出された純粋な分断・排除装置である。フェンスは侵入者を防ぐのに効果的だが、しかし、それは期待された効果以上の効果を、発揮してしまう。フェンスは分断、そして排除の装置や場として、視覚的にはっきりと人びとに意識される。そのため、それが配置された場は、そこで生起している分断や排除という問題を、社会に曝け出すのに有効な場所となる。そこでは、分断や排除の能力を行使する側と、行使される側の関係性が炙り出されやすい。結果、フェンス周辺部は、抵抗の社会運動の場として頻繁に象徴化され、脚光を浴びてきた。

冷戦終結時に、東西ドイツ分断の象徴であったベルリンの壁に、歓喜するベルリン市民がよじ登ってハンマーやツルハシでそれを打ち砕いた映像は、瞬間に世界中に広がり、市民の熱いメッセージを世界中に伝達した。それと同じく、分断と排除の象徴となるフェンスの周りは、物議を醸す問題を露呈させる「戦闘地帯」となりやすい。

日本ではいま、原子力発電所や米軍基地設置の反対運動において、フェンス周辺が象徴的な抵抗の場に昇華している。2017年時点で、日本の基地問題で最も物議を醸している沖縄県辺野古地区のキャンプ・シュワブ (Camp Schwab)。そこでは、飛行場移転に関して大きな反対運動が起こっている。日本政府は機動隊などを使って、反対する沖縄の人びとや運動家たちを排除することに躍起となっているが、その両勢力がぶつかり合うのが、基地のフェンス前である。そこはデモ隊と、それを排除しようとする警察の怒号が渦巻く生身の戦闘地帯と化している。しかしその場では、そのような騒々しい直接的闘争だけが展開されているのではなく、文化的に広がりをもつ、さらに象徴的で柔軟な闘争も繰り広げられている。

辺野古の浜辺で基地の内と外を遮るフェンスには、「基地は要らない!」「沖縄に平和を返せ!」といった抵抗の言葉や、反対運動の支援者からの励ましの言葉が綴られた横断幕が張られている。注目されやすいフェンスは、抵抗の言葉を米軍のみならず、社会に向けて伝えるメッセージボードとして

機能するのである。

さらに、「NO BASE」と書かれた色とりどりのリボンが、フェンスの網に巻き付けられ、風にはためく。そのリボンを、辺野古の海に棲むというジュゴンの形に並べ、その生息環境の破壊を止めるように訴えかける。そこは、そのようなメッ

セージ性のある抵抗のアートが展示されるギャラリーともなっている。そしてフェンスの前では、地元・沖縄の反対住民が集まって、伝統文化である琉球民謡を三線で奏で、琉球舞踊を舞い、静かに抵抗の意志を示している。そこは、抵抗の芸能が演じられる舞台でもある。

さらにフェンスは、儀礼の場としても利用可能である。沖縄の人びとは、フェンスの網に数多くのススキの葉を結び付けたこともある⁶⁾。これは、沖縄で「サン」と呼ばれる伝統的な魔除けの呪具である。沖縄では、事故や病気などの不幸をもたらす悪霊を寄せ付けないようにするために、家の入り口などにそれを取り付ける習俗がある。それを付けることにより悪霊ばかりでなく、盗人などの悪い人間の侵入を防いだり、所有を示したりすることもできるとされる。その魔除けを、米軍基地のフェンスに付けることにより、これまで数多くのレイプや殺人などの犯罪を引き起こしてきた米兵という「魔物」を寄せ付けないようにしている。またそれによって、その基地がある場



写真3 辺野古の米軍基地に張られた横断幕
(金城達也氏提供)

6) チョイさんの沖縄日記

<http://blog.goo.ne.jp/chuy/e/13c2ef681352170d61cdb8cd519e8710> accessed on 2017. 6. 14)

所が、自分たち沖縄人のものであるということの主張がなされている⁷⁾。

本来、分断、そして排除するために設置されたフェンスは、ひとたび象徴化されると、排除に抵抗する側の味方になってしまう可能性がある。そして、排除装置を設置した者の思惑に反して、ときに抵抗のエージェント（行為主体）として、分断と排除に抵抗する人びとと一緒に共闘し始める。そのような可能性——排除する側にとっては危険性——があるフェンスを使用するやり方は、現代市民社会においてあまり利口だとは思えない。排除することや、分断することを正直に包み隠さず全身で体現する装置は、市民が闊歩する、美しく平和に装われた河畔にはふさわしくない。それには排除の意図が見えすぎる。その点、パブリック・アートや美しい花を育む花壇は、そのような排除の意図を環境美化という高邁な目的に隠匿することができる。そして、静かに「見えないフェンス」となって、ホームレスの河畔への侵入を遮断できるのである。

6. 表の非情と裏の有情

このような花壇や突起物の着いたベンチ、屋根のない東屋たちは、環境美化や市民のアメニティといった直接の第一義的な設置目的に、ホームレス排除という副次的目的を潜ませることによって、間接的にホームレスを追い出している。隅田川では、このような間接的追い出しばかりではなく、もっと直接的な追い出しも執り行われている。

隅田川河畔で、東京都によって定期的に行われる「特別清掃」。それは

7) このような抵抗運動におけるフェンスの象徴化は、日本だけに特有なことではない。ドイツ・シュトゥットガルトの鉄道の再開発プロジェクト Stuttgart 21をめぐる反対運動で、駅前に張り巡らされたフェンスに反対の意思を示す創意工夫をこらしたデコレーションが数多く飾り付けられ、通行人にメッセージを投げ掛けたことは、つとに有名である。

「清掃」と銘打ってはいるが、その目的はホームレスを追い出すことにある。東京都建設局第五建設事務所のホームページには、特別清掃を行うことの意義が、次のように堂々と謳われている。

「隅田川テラスにおける路上生活者対策

当事務所では、平成6年から、隅田川テラス及び管理用通路の路上生活者対策として、特別清掃を実施しています。

下流部（堅川（たてがわ）～桜橋 約3.5キロメートル）は年10回、上流部（白鬚橋～綾瀬橋 約1.5キロメートル）は年6回、路上生活者に対し期限を付けて仮小屋等撤去の警告を行い、期限経過後、残された仮小屋等を撤去し、ごみ等の清掃を行います。

また平成16年度末から19年度末まで隅田川テラスに、都区共同事業により路上生活者地域生活移行支援事業（3千円アパート）を導入した結果、多数仮小屋が減少しました。

その後も墨田区保護課と協同で路上生活者の就労自立のための自立支援センターへの入所案内や生活保護等にある自立支援を行っています（傍点引用者⁸⁾」

この「路上生活者対策として、特別清掃を実施」という表現に、違和感を抱くのは筆者だけであろうか。もちろん、それは「ごみ等」を清掃するのだから、間違いではない。しかし、「路上生活者対策」と題されたこの文章から読み解けば、この「特別」な「清掃」はまさに特別であり、その目的が、ホームレスたちの「仮小屋」を撤去することにあることは明らかである。さらに、それと連動して、ホームレスたちを河畔から排除することを目的としていることも、また明白である。それによって、ホームレスたちもゴ

8) 東京都建設局第五建設事務所

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/goken/doro-kasen/kasen-jimu/rojouseikatusya/rojouseikatusya.html> accessed on 2017. 6. 14)

ミと同じように「清掃」されている。

文章中には、ホームレスを追い出した後の受け皿について、適切に配慮していることが付け加えられている。単なる排除ではなく人道に配慮したホームレス支援であることが、表明されている。しかし、なぜここで「路上生活者の隅田川テラスからの排除」と正直に表現せずに、特別清掃と銘打つのだろうか。ホームレスの強制排除を、なぜ清掃と表現し直すのか。「清掃」と表現することによって、清掃するモノとしてホームレスを物象化してしまうことに、なぜ気がつかないのであろうか。この「特別清掃」という言葉は、「ホームレス排除」を意味する行政側の隠語と化しているのである。

一方、「特別清掃」は、ホームレス側では「カリコミ（狩り込み、刈り込み）」という隠語で呼ばれている。カリコミとは、『日本国語大辞典』によれば「警察当局による浮浪者、売春婦などの一斉検挙」であり、江戸時代には「町奉行が同心に命じて非人頭の手代らに乞食、無宿者、野非人らを逮捕させること」であった。第二次世界大戦後には、東京大空襲の廃墟に取り残された戦争孤児たちを「保護」という名目で収容していたが、これもカリコミと呼ばれていた。

隅田川河畔のホームレスたちの家をフィールドワークした建築家・坂口恭平は、2006年頃にカリコミに出くわした。その光景を次のように描いている。

「(カリコミの：引用者注) 1週間前になると、それぞれの家に一時撤去を知らせる紙が貼られる。その1週間後には隅田川沿いに住んでいる人全員が午前10時ごろから始まる点検までに、家を解体し、何もない状態にしておかないといけない。そして国交省⁹⁾と清掃会社の人間が十数人

9) 坂口の著作(坂口 2011)では、隅田川の河川管理の主体が「国交省」のように記述されている。一級河川は、通常、国土交通大臣が河川管理者で、国が直接管理するが、隅田川の場合、東京都知事に委託された「指定区間」のため、その河川管理者は東京都知事であり、注5に記した都の建設事務所が管理にあっている。

で一斉に掃除をして回る。その時に撤去されていない家があったら、それはゴミと見なされ撤去されるということになっている。掃除が終わると、住人たちはすぐ、また同じ場所にきちんと0円ハウス(仮小屋：引用者注)を建て直していく……

一時撤去はかなりの重労働である。月に1度、大掃除と引っ越しをしているようなものである。これは50歳半ば以上の路上生活者にとっては、かなり大きな負担になっているようだ。実際に、この一時撤去がきついため、東京都が格安で貸してくれるアパートに移っていく人が増えた。そのため現在では隅田川沿いの0円ハウスは全盛期より大分減っている……

この東京都が貸してくれるアパートだが、月3000円で貸してくれるのだそうだ。期間は2年間。その間に仕事を見つけてどうにか路上生活を抜けだそう、という政策のようだが、仕事を見つけるのはなかなか難しいようだ。

しかも、1度隅田川を出たら、もう2度とここには戻ってこれない決まりになっているようだ。これでは、ただ隅田川沿いから路上生活者を追い出したいだけのように見えてしまう。1回目の募集の時にアパートに移った人々は2007年、期限の2年間を終えるそうだ。仕事を得られなかった人たちは隅田川には戻れず、また路上へ移ることになってしまう……

撤去は月に一度、いずれかの水曜日に行われる。しかし、何週目かは決まっていない。盆と正月には行われない年もあるそうだ(坂口 2011: 158-164)

このカリコミ、いや特別清掃は、河畔のホームレスの大きな負担になっている。そのため、ホームレスたちが河畔から逃げ出していく。行政によって「路上生活者対策」とされている特別清掃は、見事にその目的を達成しているようである

このように書くと、特別清掃を行う行政の冷淡さ、非情さだけが感じ取られるかもしれない。しかし、ことはそのように単純ではない。特別清掃を指揮する公務員は、多様な市民、それもときに意見や立場、利害が相反する市民のために政策を立案、実行しなければならない。当然、ホームレスの存在を快く思わない市民が多数派であろうから、無策であれば行政は市民からの批判の的となる。市民のマジョリティは、特別清掃に賛同するというという以上に、より積極的な方策を求めているのである。それは民意といっても過言ではない。

東京都は、親水空間としての河川づくりのため、河川流域の地域住民や市民団体、自治体から委員を選出し、情報や意見の交換を行う流域連絡会を設置している。2001年、「隅田川流域連絡会」が発足したが、その第1回連絡会の席上では、さっそく「路上生活者については、東京都はどのように対応しようとしているのか」という質問が「都民委員」からなされた。行政側の委員（都の職員）は、隅田川沿いにいる約800人の路上生活者に対し、「東京都では定期的に「清掃」することにより対処」しているが、この問題は「河川管理上の問題として捉えると同時に、福祉の面からも考えていかなければならない問題」で、「路上生活者の生活に配慮することも必要」であると穏当な回答をしている¹⁰⁾。それが単純な排除ではすまない複雑な問題であることを、行政は理解している。そのようななか、むしろ市民が問題を単純化し、より積極的な対応を求めることすらある。

2003年に開催された第6回隅田川流域連絡会では、ある「都民委員」から「人が通らないようなテラスは、テラスの高さを低くして満潮の時には通れないようなテラスがあってもいいのではないか。テラスの上に水がくるのも風情があっていい。また、ホームレスも住めなくなり問題の解決になる（傍点引用者）」という意見が出された。テラスの一部を改造し低湿にすること

10) 東京都建設局

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/kankyo/ryuiki/09/gijiroku1/sumida-gijiroku1.html> accessed on 2017. 6. 14)

によって、ホームレスを住めなくする——目先のことだけに囚われ、ホームレスを排除できればそれでよしと単純に考えて、陰湿な対策案を簡単に提案してしまう市民。これに対し、行政委員が「ホームレスの問題は、就労、住宅、医療、福祉などの問題を解決しないとなくなる根が深い問題です」と釘をさすほどである¹¹⁾。

こういう市民からの圧力に加え、ホームレスの河畔の占拠は、河川法に違反している行為であるため、当然、公務に忠実な人間は、その排除を真面目に履行しなければならない立場にある。その真面目さは、簡単に責められるものではない。しかし、そのような冷徹に公務に関わる人間も、特別清掃の現場では、ホームレスの現実に同情し、若干なりとも人情味のある取り計らいを見せることがあるようだ。

「……そうこうするうちにトラックに乗って国交省の人がやってきた。

4人ぐらいの職員と5～6人の下請け清掃員が来て、大急ぎで順番に掃除していく。清掃員と職員によるチェックが終わり次第、すぐに家を建て直していいことになっている…

鈴木さん（路上生活者：引用者注）は国交省の人とはもちろん顔見知りで、ちゃんと理解をしてもらっているようだ。建前上は撤去しなくてはいけないので実行するが、なぜか『すみません』と国交省の人が言うんだよと鈴木さんは言っていた。国交省は、馴れ合いを防ぐために何年かに1度、管轄する部署を変えているようだ」（坂口 2011：163-164）

なぜか「すみません」といいながら「清掃」する吏員たち。彼らが、この言葉を若干の後ろめたさによって発したのか、あるいはトラブル回避のために形式的に口にしたのか、定かではない。しかし、冷たく感じるホームレス排除の現場から、微かに人間味を感じとれる現実が垣間見えてくる。「特別

11) 東京都建設局

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/kankyo/ryuiki/09/gijiroku6/sumida-gijiroku6.html> accessed on 2017. 6. 14)

清掃」という歪んだ表現をされる非情なホームレス対策の裏で、ぎりぎりの範囲で目こぼしをして現実的に対応するというのが実際なのであろうか。隅田川河畔はマジョリティとマイノリティ、強者と弱者の間で、表の非情と裏の有情とがせめぎ合う「戦闘地帯」でもある。

そのようなホームレス排除の現場の二面性に注目するならば、先に述べた花壇やベンチたちの配置には、表の有情と裏の非情という逆の二面性が看取されるであろう。

7. 協働的なホームレスの排除

美しい隅田川テラスを清掃するのは、行政職員や清掃員だけではない。一般の市民や企業も、行政と連携して清掃活動を行っている。2004年に隅田川流域クリーンキャンペーン実行委員会が組織され、国土交通省や東京都建設局、さらに隅田川に面する中央区、台東区、墨田区、江東区が後援し、公益財団や企業や市民団体の協賛する「隅田川クリーン大作戦」という、市民ボランティアによる清掃活動が毎年行われている。

市民ボランティアはまた、隅田川河畔の花壇も手入れしている。「花守さん」と呼ばれる近在の地域住民が、水やりや草取りなどを担っている。ただし花壇自体は、河川を管理する東京都や、その外郭団体である公益財団法人東京都公園協会によって、「公益」事業のなかで設置された。東京都は、環境美化活動に積極的に関わる地元の町会や、高齢者クラブなどの市民団体に対し河畔の占用を許可し、東京都公園協会は市民たちへ花の苗を提供し、植栽についての講習会を開催するなどの支援をしている。

東京都公園協会では、21団体（2010年度時点）に花の苗を提供し、花の植替え時には公園協会の職員による花の植え方、育て方についての花守講座を開催している。それには自治会や小学校、幼稚園、保育園、そして障害者団体など多様な団体が参加している¹²⁾。

このような環境をめぐる市民参加型の活動が、本論の冒頭で述べた、多様な主体が参画する協働的統治という現代的価値や理念の影響を受けていることは明らかである。東京都建設局第一建設事務所のホームページに、隅田川テラスでは、「地域住民との協働による花壇管理活動を行い環境美化に取り組むなど、潤いのある水辺空間の保全に努めています（傍点引用者）」というふうな、「協働」という言葉が明確に謳われている¹³⁾。また環境美化活動が、公共部門と市民との協働的統治として、意図的にデザインされていることは、隅田川河畔の花壇のなかに立てられたこの事業の宣伝プレートのなかにある、次のような文言からも明らかである。

「この花壇は、Aの有志の皆さんが中心になってお世話をしています。隅田川では魅力ある水辺づくりのため、地域の皆さんと東京都、(財)東京都公園協会とが協働して、花いっぱい運動を推進しています（傍点引用者）」

この事業の意義を喧伝するプレートにも、やはり「協働」という言葉が直接使用されているように、それは河畔の環境美化活動のキーワードとなっている。Aの部分には、それぞれの花壇の世話を担当する地域住民の団体名が記されるようになっており、それ以外の部分は同じ文面である。この事業は市民を河畔の管理者、環境美化の主体として尊重し、市民と公共部門とが協働でその活動を展開するところに価値が見出され、その点が強調されているのである。

しかし、すでに述べたように、河畔を美しい花々で満たす活動が、間接的

12) 東京都公園協会公益事業概要

<http://www.tokyo-park.or.jp/waterbus/public/index.html#anc02> accessed on 2017.6.14)

13) 東京都建設局第一建設事務所

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ichiken/doro-kasen-kanri.html> accessed on 2016.5.25)

にでも河畔からホームレスを追い出す活動として企図されていることは、その花壇の不自然な配置から、うかがい知ることができる。市民が参加する善良な美化活動が、社会的弱者を減らすための浄化活動として自動的に作動していること、そして、どうやらそれが自動的に作動する社会的仕掛けとして、元々企図されていることを、私たちは見過ごしてはならない。花壇に掲げられたプレートの文言を、隅田川では魅力ある水辺づくりのため「地域の皆さん」と東京都や公益財団が協働して、ホームレスを追い出す運動を推進していると、読み換えることも可能なのである。ただし、その「地域の皆さん」たちは、花守がホームレスの排除につながることに気がついていない。あるいはうっすらと気がついていても、「公益」に資する、そして社会に貢献するという、善意と尊い使命感によって、花壇の花守に専心できるのである。

この市民との協働には、行政機関にとって三つの利点がある。

第一に、市民との協働を謳い、それを表面の環境美化事業の主体として位置づけることにより、ホームレスを排除するという裏面の副次的効果を、より容易に隠すことができる。それは、現代社会において力をもった市民たちによって、自発的に行われている理想的な活動である。それは善良な市民が真面目に社会に奉仕しているのであり、市民社会の一つの模範的活動、そして市民の社会実践の成功例として喧伝可能である。日頃、社会問題に敏感なマスコミも、その絡繰りには簡単には気がつかないであろうし、気がついていても善良な市民を責めるには少々勇気がいる。行政機関にとってみれば市民参加や市民主体というあり方は、何よりも大義名分となりうるのである。

第二に、その協働によって、行政機関は市民と親和的關係を取り持つことができる。花々を栽培することが許可され、さらに花の苗まで支給された市民は、まさに選ばれた市民である。それは一つの特権であり、選ばれた市民はその特権を付与してくれた行政の理解者となりやすい。その事業を通じて市民と行政関係者との間に、人間的な交流も生まれるであろうから、少なからず行政機関と市民は親和的になっていく。その親和性は、特別清掃などの

行政機関による施策への賛同を得る上でも大いに有効である。きつい言葉でいえば、市民を飼い慣らす、あるいは手なずけることができる。

第三に、この協働により、真面目な河川の監視員を安上がりにも確保することができる。もし、日頃管理してきた花壇の周辺がホームレスに占拠されたら、その管理者たちは、あたかも自分の家の庭が侵犯されたがごとく感じ取るに違いない。そしてホームレスに対して憐憫の情を催すどころか、気色ばむに違いない。熱心に花壇の世話をすればするほど、河畔を大切にし、あたかも自分のものとしてとらえる錯覚に陥りやすくなる。愛着からくるその錯覚は、河畔を美しくしよう、守ろう、管理しようという人びとの意識と意欲を、過剰にかき立てる。すでに花壇によって、その場から立ち退けという無言のメッセージをホームレスたちは与えられているが、花壇の管理者たちからは、生の声をもって、より強いメッセージを与えられかねない。

行政機関が委託した警備会社の監視員が、河畔を巡回していることはすでに述べたが、それと同じ、あるいはそれ以上の役割を、花壇の管理者は無償で果たしてくれるに違いない。巡回する監視員は、ホームレスたちにとって心地よいものではないはずだが、そのような雇われ監視員よりも、善意に基づき、環境美化の使命感に溢れ、花壇の手入れに自発的に関わる市民の方が、ときにはより手強いのである。

もちろん、河畔を美しくする善良な市民と、その市民の善良な行為、そしてその善意は、まずは高く評価されてしかるべきであろう。しかし、その善意がもたらすかもしれない厄介な状況に思いをめぐらす想像力を、やはり市民はもたなければならない。さらに、自分たちが良かれと思ってやっている行為がもたらす影響を見極める力も、市民は身につけなければならぬ。

8. 結 語

万が一、市民がホームレスを河畔から追い出したいと、内心で考えていたとしても、それを単純に批判することはできない。ホームレスに対する負のイメージ、そしてそれが身のまわりに存在することに対する忌避感、嫌悪感、特別な差別意識に基づくものではない。ホームレスの人権を理解し、それを保護すべきだとするヒューマンイズム溢れる人でも、実際に自らの生活空間にそれが侵入し、その一部を「不法」に占拠した場合、それを身近なところから遠ざけたいと思う感情や感覚が、若干なりとも湧き起こることは、自然なことであろう。そのような普通の市民感情や感覚を無視して、高邁な人道的な理想に基づいてホームレスだけを擁護する考え方は、机上の空論にすぎない。

本論で問題としたいのは、河畔のホームレス問題を処理している行政や市民に内在する加害者性ではない。ここで問題としたいのは、その処理の手法である。社会的弱者による不法占拠とその排除という、是非を問うことや解決することが容易ではない複雑な難題を隠しながら、さらにそのような排除につながる行為を隠しながら、別の問題にすり替えて処理する仕掛けを問題視しているのである。自らの生活空間の侵害、あるいは感覚的な不快感を正直に吐露し、正々堂々と権利主張、あるいは改善を求める運動として、ホームレスの排除を社会的に露見させるのではなく、それを見えないところに押し込み、ことを内々に静かに収めようとする社会的な仕掛け。それは、多様な異見を聞かせる場——戦闘地帯——を表面的に沈静化させるだけではなく、多様な異見を聞かせる機会をむしろ奪ってしまっている。その社会的仕掛けによって、行政と市民、その他多くのアクターが一緒になって社会的弱者の問題を考え続けることを、その実、停止させている。そこが問題なのである。

日本の代表的な都市河川である隅田川河畔では、かつて都市の中心部と比べれば、社会的弱者が相対的に自由な生活を送ることができた。しかし、現代になってその空間の美化が進められるなか、社会的弱者が存在することが許されない、あるいは存在しづらい空間へと、そこは変貌しつつある。現代都市の河畔は異様なほどに静寂に包まれているが、実はそこは、マジョリティとマイノリティ、権力と非権力、富と貧困、美と穢れ、健康と病気、管理と自由、差別と被差別、有情と無情といった問題をめぐる戦闘地帯へと化している。そして、その闘いによって排撃の標的となっているのは、弱者であるホームレスなのだ。

都会の隙間を求めて、ようやく河畔に辿り着いた彼／彼女らは、そこからも追い払われている。そこから先にある選択肢は、一時的に救済してくれる公的施設へ収容されるか、さもなくば、さらなる隙間を求めて彷徨する漂泊者になるか。しかし、人口が稠密で可用空間が少ない都市部において、もうすでに、移動できる隙間はほとんどない。

日本の河川とその周辺空間が、社会的弱者を吸収する社会のバッファとなっていたことを、これまで日本の歴史学や民俗学は明らかにしてきた。たしかに河川を中心として構成される空間は、一般人の日常的な生活空間の周辺部にある隙間であり、ときに統治権力がおよびにくいアジールとして機能してきた。そしてそこは、都市の他の場所に比べて、弱者が生きやすい場となっていた。

ただ残念なことに、かつて河畔の性格として重要だったアジールの特質を一面的に高く評価したり、また現代においてその継承を主張したりすることは、現実的ではない。いま、この時代に河川空間を、弱者救済のアジールとして公的に位置づけることは不可能だろうし、そのような位置づけと固定化は、セグリゲーション（隔離：segregation）という困難な問題を生み出してしまおう。それが、社会的弱者の根本的救済になりえないことは明らかである。社会的弱者の救済が、まずは行政機関による社会福祉政策によってなされるべきであること、そしてこれまでもそのような公的支援が一定の効

果を上げてきたことを認めるしかない。

しかし、そのような行政機関が主導する、社会的弱者に温かい福祉政策の裏側で、社会的弱者に冷たい環境政策が遂行されていたことを、私たちは見過ごすわけにはいかない。そして、それら二つの政策が、実は連動していたことに私たちは気がつかねばならない。それらは、弱者の受け皿を作る政策と、弱者をその受け皿に追い込む政策と、表現し直すことが可能なのである。この二つの政策が連動することにより、街中から弱者の姿を、効率的に消し去ることができる。そして、河畔の弱者をその受け皿に追い込むことを目的とした冷たい政策は、河畔の環境美化という表面的には温かい政策と合体させられることにより、一つ間違えれば人間味に欠くとの批判を受けかねないその目的を隠すことができたのである。

そこで展開された協働的統治には、行政機関やその外郭団体の職員、それらが雇う監視員、そして河畔を愛する善良なる市民、市民団体など多様な人間、組織が加わった。そして、人間だけではなく河畔に配置されたモノたちも、その協働に加わるようになった。ベンチや東屋、パブリック・アート、花壇といったモノ=非・人間たちも、協働的統治のアクターとして集合し、その能力を発揮しているのである。

この隅田川河畔でのホームレス排除において、人間と非・人間とは同一のエージェントをもつのであって、それを区別することは、存在論的にあまり意味がない。多様なアクターは単体で存在するのではなく、他のものと切り離すことのできないネットワークの一部を構成しながら、相互に協働しているのである。このような人間と非・人間という区分を乗り越えた協働的統治のネットワークが、そのアクターの一員として最初から認めてもらえないホームレスたちを静かに取り囲み、彼／彼女らを保護施設へと追い込んでいくのである。

ここでは静かなる排除が行われてきた。そのような静かなる排除は、都市の河畔だけではなく、現代社会の至る所でひっそりで行われて、さまざまな弱者、あるいはマイノリティを排斥しているのだろう。静かなる排除は、

騒々しい排除と同じくらい危険である。人権に敏感であるはずの民主的な市民社会の背景では、犠牲をカムフラージュするメカニズムがすでに起動している。長閑な日常生活の後景に仕組まれた見えない社会的仕掛けを暴き、見えない戦闘地帯



写真4 協働する排除系ベンチと骨だけの東屋、そして警備員

Kampfzone を可視化させることなしには、この静かなる排除を止めることはできない。

【参考文献 (アルファベット順)】

- 網野善彦. 1978.『無縁・公界・楽——日本中世の自由と平和』平凡社。
- Ansell, C. and A. Gash. 2008. Collaborative Governance in Theory and Practice. *Journal of Public Administration Research and Theory* 18 (4) : 543-71.
- Bauman, Z. and D. Lyon. 2012. *Liquid Surveillance: A Conversation*. Cambridge, UK: Polity Press.
- Emerson, K., T. Nabatchi and S. Balogh. 2012. An Integrative Framework for Collaborative Governance. *Journal of Public Administration Research and Theory* 22 (1) : 1-29.
- フーコー、ミシェル. 1977.『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社。
- 平川秀幸. 2010.『科学は誰のものか——社会の側から問い直す』NHK 出版。
- Hess, C and E. Ostrom. 2003. Ideas, Artifacts, and Facilities: Information as a Common-Pool Resource. *Law and Contemporary Problems* 66 (1/2) : 111-45.
- 五十嵐太郎. 2004.『過防備都市』中央公論新社。
- 井上 真. 2004.『コモンズの思想を求めて』岩波書店。
- Jos, P. H. 2016. Advancing Social Equity: Proceduralism in the New Governance.

第Ⅱ部 「合同生活圏」

Administration & Society 48 (6) : 760-80.

Kaschuba, W. 2014. Kampfzone Stadtmitte: Wem gehört die City? *Forum Stadt*, Jg. 41, H. 4, : 357-76. *本論文についてはシンポジウム時に提供いただいた仮訳「争いのゾーン——市の中心部」(北村昌史訳)を参照した。

風樹 茂. 2013. 『東京ドヤ街盛衰記——日本の象徴・山谷で生きる』中央公論新社。

北川由紀彦. 2012. 「〈ホームレス対策〉の展開過程——東京(区部)における「厚生関係施設」と「路上生活者対策」に注目して」『放送大学研究年報』(30) : 41-53。

北見俊夫. 1981. 『川の文化』日本書籍。

Latour, B. 2007. *Reassembling the Social: An Introduction to Actor-Network-Theory*. Oxford: Oxford University Press.

松下和夫編著. 2007. 『環境ガバナンス論』京都大学学術出版会。

野本寛一. 1999. 『人と自然と——四万十川民俗誌』雄山閣出版。

坂口恭平. 2010. 『ゼロから始める都市型狩猟採集生活』太田出版。

———. 2011. 『TOKYO——0円ハウス0円生活』河出書房新社。

塩見鮮一郎. 2008a. 『弾左衛門とその時代』河出書房新社。

———. 2008b. 『貧民の帝都』文藝春秋。

———. 2015. 『吉原という異界』河出書房新社。

菅 豊. 2014. 「ガバナンス時代のコモンズ論——社会的弱者を包括する社会制度の構築」、『エコロジーとコモンズ——環境ガバナンスと地域自立の思想』所収、三侯学編、晃洋書房、233-52。

第Ⅲ部 都市におけるセグリゲーション

大場 茂明 OBA Shigeaki 大阪市立大学大学院文学研究科教授
大黒 俊二 OGURO Shunji 大阪市立大学大学院文学研究科教授
草生 久嗣 KUSABU Hisatsugu 大阪市立大学大学院文学研究科准教授

ヨアヒム・ラートカウ Joachim Radkau ドイツ・ビーレフェルト大学名誉教授
海老根 剛 EBINE Takeshi 大阪市立大学大学院文学研究科准教授
吉原 直樹 YOSHIHARA Naoki
東北大学名誉教授・横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
青木 聡子 AOKI Soko 名古屋大学大学院環境学研究科准教授
菅 豊 SUGA Yutaka 東京大学東洋文化研究所教授
ヴォルフガング・カシューバ Wolfgang Kaschuba ドイツ・フンボルト大学教授
森 明子 MORI Akiko 国立民族学博物館教授
北村 昌史 KITAMURA Masafumi 大阪市立大学大学院文学研究科教授

文化接触のコンテキストとコンフリクト
〈環境・生活圏・都市〉

◎大阪市立大学文学研究科叢書 第10巻◎

2018年8月31日 初版発行

編者 大場茂明・大黒俊二・草生久嗣

発行者 前田博雄

発行所 清文堂出版株式会社

〒542-0082 大阪市中央区島之内2-8-5

電話06-6211-6265 FAX06-6211-6492

<http://www.seibundo-pb.co.jp>

印刷：亜細亜印刷株式会社 製本：株式会社渋谷文泉閣
ISBN978-4-7924-1092-6 C3320